

東京マラソン2017 エリート 募集要項

- 1.大会名称 東京マラソン2017(英文名:Tokyo Marathon 2017)
兼第16回世界陸上競技選手権競技大会(2017/ロンドン)男子マラソン代表選手選考競技会
兼第101回日本陸上競技選手権大会男子マラソン
兼アボット・ワールドマラソンメジャーズ シリーズX
- 2.主催 一般財団法人東京マラソン財団
- 3.共催 公益財団法人日本陸上競技連盟、東京都、読売新聞社、日本テレビ放送網、フジテレビジョン、産経新聞社、東京新聞
- 4.後援 スポーツ庁、国土交通省、観光庁、特別区長会、公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、東京商工会議所、公益社団法人東京都医師会、公益財団法人東京防災救急協会、東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会、公益社団法人東京都看護協会、公益財団法人東京観光財団、東京都町会連合会、東京都商店街振興組合連合会、東京都商店街連合会、公益財団法人東京都体育協会、東京都スポーツ推進委員協議会、報知新聞社、ラジオ日本、サンケイスポーツ、夕刊フジ、サンケイリビング新聞社、ニッポン放送、フジサンケイビジネスアイ、扶桑社、東京中日スポーツ
- 5.主管 公益財団法人東京陸上競技協会
- 6.運営協力 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人関東パラ陸上競技協会
- 7.特別協賛 東京メトロ
- 8.日程 2017年2月26日(日) 9:10 スタート
- 9.コース 東京マラソンコース(日本陸上競技連盟・IAAF/AIMS公認コース)
東京都庁～飯田橋～神田～日本橋～浅草雷門～両国～門前仲町～銀座～高輪～日比谷～東京駅前・行幸通り
- 10.参加資格 (1) 次の①・②・③の条件を満たす競技者
①2016年度日本陸上競技連盟登録競技者
②2017年2月26日現在満19歳以上の者
③国内外の公認競技会で2014年2月1日以降申込期日までに下記の公認記録を出した者
男子 マラソン2時間21分以内、ハーフマラソン1時間01分00秒以内、10km(ロード)28分00秒以内
女子 マラソン2時間52分以内、ハーフマラソン1時間11分00秒以内、10km(ロード)32分00秒以内
(2) 日本陸上競技連盟が推薦する男女競技者
(3) 日本陸上競技連盟が招待する外国・国内男女競技者
- 11.競技規則 2016年度国際陸上競技連盟(IAAF)並びに日本陸上競技連盟規則及び本大会規定による。
なお本大会は、IAAFが認定するゴールドラベルレースであるので、IAAF Road Race Label Regulations (IAAFロードレースラベリング規定)も適用される。
- 12.定員 男女計100人
- 13.参加料 10,800円 ※申し込み後の参加取り消しについては返金しない。
- 14.参加申込 (1) 期間 2016年12月12日(月)から2017年1月10日(火)17:00必着
(2) 方法 氏名、フリガナ、生年月日、所属名を記載し、elite2017@tokyo42195.orgへ「エリート参加希望」というタイトルで電子メールにより連絡すること。
追ってエントリーフォームを返信する。
- 15.出場者決定 1月26日(木)以降、参加案内、ナンバーカード引換証とともに出場決定通知を送付する。

16. 表彰 「東京マラソン 2017」の総合成績で男女第1位から第8位を表彰する。
17. 賞金 1位 11,000,000円、2位 4,000,000円、3位 2,000,000円、4位 1,000,000円、5位 750,000円、6位 500,000円、7位 400,000円、8位 300,000円、9位 200,000円、10位 100,000円
世界記録 30,000,000円（男女1位のみ）
日本記録 5,000,000円（男女国内1位のみ）
大会記録 3,000,000円（男女1位のみ）
※ 1位賞金については、賞金と副賞を一本化。
※ 金額はいずれも税込み。
18. 選手受付 2月25日(土) 13:00~16:00 京王プラザホテル ※大会当日は、受付を行わない。
19. テクニカルミーティング ※希望者のみ
2月25日(土) 16:00~ 京王プラザホテル
20. スペシャルドリンク受付 ※希望者のみ
2月26日(日) 6:00~7:00 京王プラザホテル
※ 容器は各自で準備のこと（装飾物を含めたサイズ:直径8cm、高さ35cmまで）
※ スペシャルドリンクテーブルは、一定時間経過後撤去する。
21. 個人情報の取り扱いについて
主催者及び日本陸上競技連盟は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱う。大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、医療救護、次回大会の案内、大会協賛・協力・関係各団体からのサービス提供、記録発表(ランキング等)に利用する。また、主催者及び日本陸上競技連盟もしくは委託先からの申込内容に関する確認連絡をすることがある。
22. その他
- (1) 主催者の責によらない事由で大会を中止した場合、参加料の返金は一切行わない。
 - (2) 主催者による健康検査は行わない。各自の責任において最良の健康状態で参加すること。
 - (3) 競技中に発生した事故についての応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
 - (4) ドーピングコントロール
国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則および規定、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。日本陸上競技連盟に登録していない競技者も同様に従うこと。競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
 - (5) TUE申請
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例(TUE)”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ (<http://www.jaaf.or.jp/medical/index.html>)、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ (<http://www.playtruejapan.org/>)を確認すること。
 - (6) 未成年競技者親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得
2015年1月1日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年(20歳未満)競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得する事が必要となる。
①本大会に参加する未成年者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し、携帯すること。同意書は<http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf>からダウンロード出来る。
②未成年競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にてNFR(大会医事代表)に提出すること。提出は未成年時に1回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みであることをNFRに申し出ること。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査後7日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。
 - (6) 大会出場中の映像・写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権は主催者に属するものとする。
 - (7) 賞金の支払い方法等は、別途定める支払規定による。
 - (8) 本大会は国内の関連するすべての法令を遵守し実施する。